

消費税軽減税率税務研修会(説明会)を開催します！！

公益社団法人村上法人会では、税務署が主催する上記研修会に共催し、会員皆様に消費税軽減税率制度の運用にご理解いただきたくご案内するものです。

なお、会場が税務署会議室のため定員が制限されておりますので、お早めにお申し込みください。4月23日以降5回実施され、申込み順となりますので定員となり次第順次先送りとなることをご理解ください。

記

(1) 開催日時

平成31年4月23日(火)	午後2時 ～ 3時
5月15日(水)	〃
5月28日(火)	〃
6月12日(水)	〃
6月25日(火)	〃

(2) 会 場 村上税務署 1階 会議室

(3) 内 容

- 軽減税率の対象
- 帳簿、請求書等の記載方法
- 軽減税率対象補助金、キャッシュレス消費者還元事業の概要

(4) 講 師 村上税務署担当官

(5) 要事前予約 電話で事前に申し込みください。

(定員30名になり次第締め切らせていただきます。)

電話申込み先 村上税務署 代表電話番号 53-3141

自動音声案内の「2」をお選びください。税務署の担当部署におつなぎ
します。

公益社団法人村上法人会 村上市小町4-10 村上商工会議所内

申込み以外の問合せ電話 50-1871

